

委員会制度

全職員は、必ず1つ以上の委員会に所属して、委員会活動に参加します。職場の安全性・快適性等の向上に積極的に関わることにより、腎愛会のさらなる発展に貢献することを目的としています。また、委員会運営に関するマネジメント体験を通して経営意識の向上を図るとともに、他部門の職員と同じ活動を行うことにより、職員間の意思の疎通を図ることができます。

委員会の名称	委員会の活動内容	
第1委員会	医療安全	ヒヤリハット報告書の収集分析等 医療事故の防止、安全かつ適切な医療の供給体制の確立 法定研修(年2回計4回)
	医療事故	医療事故事例の情報収集 医療事故発生時の原因究明・改善策の提案 医療事故に関する外部との折衝 医事紛争に関する事項
	倫理	倫理規程の制定・改廃 職員に対する職業倫理の啓蒙 職員の職業倫理違反に関する事項 患者や家族からの苦情等の審査に関する事項 臨床研究に関する倫理審査に関する事項
第2委員会	感染対策	院内感染の予防対策 知識の啓蒙 感染の発生防止体制の確立 法定研修(年2回計4回)
	輸血療法委員会	輸血療法の適応に関する事項 輸血用血液の検査項目・検査術式の選択と精度管理 輸血実施時の手続き 院内での血液の使用状況に関する事項 症例検討会を含む適正使用推進の方法に関する事項 輸血療法に伴う事故や副作用・合併症の把握と対策 輸血関連情報の伝達 院内採血基準や自己血輸血の実施方法に関する事項 院内研修会
第3委員会	安全衛生管理	職場の安全管理や職員の衛生管理 労災対応 職員の予防接種推奨・取りまとめ 職員のメンタルヘルス対策 メンタルヘルスやセクハラ防止に関する研修会 各種普及啓発ポスター掲示
	医療ガス	医療ガス保守点検指針に基づく保守点検 配管設備等に関する委託業務 保守点検業務の帳簿作成・保管 医療ガス設備に関する新設等に関する各部署への周知・教育 エチレンオキシドに関する作業環境測定 全体研修(年1回計2回)

第4委員会	褥瘡対策	入院患者様の褥瘡発生を防止 発生した場合に適切な治療を行うための活動 全体研修(年2回計4回)
	給食	給食の運営管理・検食 患者の栄養管理 調理・配膳に関する事項 衛生に関する事項
第5委員会	薬事	新規医薬品の採用決定 医薬品の適正使用及び管理
第6委員会	透析機器安全管理 (上山病院・うえやま腎クリニックそれぞれに設置)	当月の透析機器管理状況の報告・確認・改善策の検討実施 当月の水質管理状況の報告・確認・改善策の検討実施 次月の管理計画の確認 その他安全な透析を行うための活動
第7委員会	教育	職員に対する院内教育についての企画・総括・調整 院内発表会 ミニ説明会テーマ設定 教育委員会主催研修開催・運営
	接遇マナー	接遇コンサルタントによる外部評価事業の企画運営 ワンポイントレッスン 全体研修(年1回) 職員への啓発(ポスター掲示等)

※医療安全委員会、感染対策委員会、褥瘡対策委員会は、実施していないと診療報酬を減額される未実施減算対象活動です。